

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-500366  
(P2017-500366A)

(43) 公表日 平成29年1月5日(2017.1.5)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/02 (2006.01)	A 6 1 K 8/02	4 C 0 8 3
A 6 1 Q 1/02 (2006.01)	A 6 1 Q 1/02	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2016-542996 (P2016-542996)	(71) 出願人	391023932 ロレアル
(86) (22) 出願日	平成26年12月19日 (2014.12.19)		フランス国パリ, リュ ロワイヤル 1 4
(85) 翻訳文提出日	平成28年8月23日 (2016.8.23)	(74) 代理人	100108453 弁理士 村山 靖彦
(86) 国際出願番号	PCT/IB2014/067135		
(87) 国際公開番号	W02015/097617	(74) 代理人	100110364 弁理士 実広 信哉
(87) 国際公開日	平成27年7月2日 (2015.7.2)	(72) 発明者	アンリ・サマン フランス・F-91570・ビエブル・リ ュ・デュ・コトール・14
(31) 優先権主張番号	1363640		
(32) 優先日	平成25年12月27日 (2013.12.27)	(72) 発明者	フランク・ジロン フランス・F-77400・ラニー・シュ ル・マルヌ・リュ・サン・ローラン・9
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		

最終頁に続く

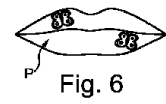
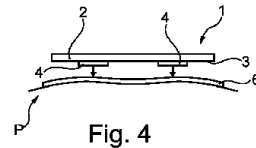
(54) 【発明の名称】 ケラチン物質をメーキャップする転写デバイス

(57) 【要約】

メーキャップデバイス(1)を用いて、ヒトケラチン物質の領域(P)をメーキャップする方法であって、メーキャップデバイス(1)が、転写面(3)と、転写面(3)に含まれ、少なくとも1台のデジタルプリンターを用いて印刷することによって得られる、少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜(4)とを有し、着色インクが、ケラチン物質(P)に適用されることが意図され、

以下の工程：

- 少なくとも1種の、油を含む化粧用組成物を、メーキャップされるケラチン物質の領域(P)上に適用することによって、ベースコーティング(6)を形成する工程を含む、方法。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

メーキャップデバイス(1)を用いて、ヒトケラチン物質の領域(P)をメーキャップする方法であって、メーキャップデバイス(1)が、転写面(3)と、転写面(3)によって支持され、少なくとも1台のデジタルプリンターを用いて印刷することによって得られる、少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜(4)とを有し、着色インクが、ケラチン物質(P)に適用されることが意図され、

以下の工程：

- 少なくとも1種の、油を含む化粧用組成物を、メーキャップされるケラチン物質の領域(P)上に適用することによって、ベースコーティング(6)を形成する工程と、
- 化粧用インク塗膜(4)を、メーキャップされる領域(P)上に存在するベースコーティング(6)と接触するように配置して、化粧用インク塗膜(4)をケラチン物質上に転写させることによって、ケラチン物質の領域上にパターンを作製する工程とを含む、方法。

10

## 【請求項 2】

インク塗膜(4)が転写された後に、ヒトケラチン物質の領域から転写面(3)を外すことからなる工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

## 【請求項 3】

ベースコーティング(6)が着色されている、請求項1又は2に記載の方法。

## 【請求項 4】

ベースコーティング(6)が無色である、請求項1又は2に記載の方法。

20

## 【請求項 5】

組成物が、無水である、又はエマルジョンを含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 6】

組成物が、組成物の総質量に対して5質量%～95質量%の範囲、好ましくは10質量%～80質量%の範囲の量で油を含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 7】

組成物が、膜形成ポリマー、ワックス、ペースト状化合物、増粘剤、界面活性剤、香料、保存料、日焼け止め剤、充填剤、染料、タンパク質、ビタミン、プロビタミン、保湿剤、セラミド及びpH調整剤から選択される少なくとも1種の化粧用添加剤をさらに含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

30

## 【請求項 8】

組成物が、ファンデーション、スキンケア若しくはリップケア組成物、リップクリーム又はリップグロスから選択される、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 9】

インクが、転写面(3)上に堆積され、被覆されることも接着剤塗膜を被覆することもない、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 10】

油が、不揮発性油である、請求項1から9のいずれか一項に記載の方法。

40

## 【請求項 11】

インクが、少なくとも1種の水溶性色素を含む、請求項1から10のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 12】

インクが、印刷時に液体である、請求項1から11のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 13】

インクが、印刷時に粉末である、請求項1から11のいずれか一項に記載の方法。

## 【請求項 14】

請求項1から13のいずれか一項に記載の方法を実施するためのキット(30)であって、

50

- 転写面(3)と、転写面によって支持され、少なくとも1台のデジタルプリンターを用いて印刷することによって得られる、少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜(4)とを有するメーキャップデバイス(1)、

- メーキャップされるケラチン物質の領域(P)上にベースコーティングを形成することができ、少なくとも1種のインクの塗膜がベースコーティングと接触するように配置された場合にこの塗膜を前記領域上に転写させることを可能にする、油を含む化粧用組成物(C)であって、パッケージングアセンブリ(50)中に含まれる、組成物(C)を含む、キット(30)。

【請求項15】

デバイス及び組成物が同じケースに含有される、請求項14に記載のキット。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、転写によるメーキャップ適用に関する。

【背景技術】

【0002】

ケラチン物質をメーキャップする目的は、これらの領域を美しくすることである。

【0003】

ミリメートル規模のパターン等の精密なコーティングで、ケラチン物質、具体的には皮膚及び唇を被覆する必要がある。

20

【0004】

しかし、実践的且つ有効な方法は存在しない。パターンの描写には時間が長くなり、専門のメーキャップアーティストの関与を必要とする。パッチ又はデカル転写を用いた方法は、パターン数が限られ、パターンを有する支持体中の折り畳みを回避することが難しいため、期待外れである。この技術は、特に、顔に不適切である。顔面皮膚の動きが原因で、支持体に亀裂が入るようになり、これにより劣化し、非審美的な外観結果になる。

【0005】

顔又は唇の小領域又は実際には全領域を被覆することが意図される、入手可能なメーキャップパターンが必要とされる。

【0006】

各使用者に、広範なパターン、色、形状及び分布を提案する必要がある、又は使用者に、本人のパターンを画定するように提案することで、手元に大量のリファレンスを有する必要なく、本人の個別の要求を最善に満たすことが必要である。

30

【0007】

その上、メーキャップされる領域が、痕跡、マイクロレリーフ、皺又は小皺等の不完全さを有する場合、メーキャップパターンは、さほど審美的な結果をもたらさず、鮮明な、きれいな外観を与えない。

【0008】

処置するケラチン物質の領域の具体的な特性に適したメーキャップが必要である。したがって、メーキャップは、場合によっては、例えば唇のメーキャップの場合において、使用者が身につけるのに快適となる極薄の化粧用インク塗膜を使用して製造しなければならない。

40

【0009】

転写の精度が損なわれず、美しく、鮮明な高精度の外観を有するように、メーキャップされる領域を準備する必要がある。

【0010】

本発明は、こうした必要性の全て又はいくつかを満たすことを対象とする。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

50

- 【特許文献1】米国特許第5032670号明細書
- 【特許文献2】米国特許第4999418号明細書
- 【特許文献3】米国特許第5106942号明細書
- 【特許文献4】米国特許第5030708号明細書
- 【特許文献5】米国特許第5102980号明細書
- 【特許文献6】米国特許第5043376号明細書
- 【特許文献7】米国特許第5104913号明細書
- 【特許文献8】米国特許第5281659号明細書
- 【特許文献9】米国特許第5194463号明細書
- 【特許文献10】米国特許第4804719号明細書
- 【特許文献11】国際公開第92/07913号
- 【特許文献12】欧州特許第1048282号明細書

10

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0012】

第1の態様によれば、本発明は、メーキャップデバイスを用いて、ヒトケラチン物質の領域をメーキャップする方法であって、メーキャップデバイスが、転写面と、転写面によって支持され、少なくとも1台のデジタルプリンターを用いて印刷することによって得られる、少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜とを有し、着色インクが、ケラチン物質に適用されることが意図され、

20

以下の工程：

- 少なくとも1種の、油を含む化粧用組成物を、メーキャップされるケラチン物質の領域に適用することによって、ベースコーティングを形成する工程、
  - 化粧用インク塗膜を、メーキャップされる領域上に存在するベースコーティングと接触するように配置して、化粧用インク塗膜をケラチン物質上に転写させることによって、ケラチン物質の領域上にパターンを作製する工程
- を含む、方法に関する。

【0013】

本方法は、インク塗膜が転写された後に、ヒトケラチン物質の領域から転写面を外すことからなる工程も含んでよい。

30

【0014】

メーキャップ領域は、皮膚、具体的には顔、頭皮又は唇の領域であってよい。

【0015】

本発明により、使用者は、皮膚又は唇を一様に又はパターンにより装飾及び/又は処置することができる。

【0016】

プリンターを用いて印刷することによって得られる化粧用インク塗膜の使用は、有利には、標準のメーキャップ適用と比較して、複雑でカスタマイズ可能なメーキャップ効果を得ることを可能にする。ベースコーティングの使用は、メーキャップされる領域を準備するために数分で使用できる実用的な方法を提供することを可能にする。この予備工程は、精密なパターンの化粧用インクを、とりわけ顔面皮膚又は唇上に転写させることによって、製造を促進する。本発明は、転写後に、パターンの精度を完全な状態のままで維持することを可能にする。ベースコーティングは、インクの転写も促進できる。

40

【0017】

化粧用インクを転写する前に、メーキャップされる領域上にベースコーティングを使用すると、メーキャップされる領域を滑らかにすることができるように、視覚的外観を改善できる。

【0018】

ベースコーティングの存在は、メーキャップ領域全体にわたって、パターンの視覚的描写も改善し、皮膚の欠陥を見せない。

50

- 【0019】  
本発明による方法は、顔又は唇の小領域又は全領域を被覆することを可能にする。
- 【0020】  
本発明による方法は、ケラチン物質を被覆する通常の処置に適合する。
- 【0021】  
転写面によって支持されるインクは、染料を含む。
- 【0022】  
転写面は、例えば、基材の外表面である。
- 【0023】  
ベースコーティング
- ベースコーティングは、それぞれ同じ又は異なる組成物の1つ以上の塗膜を適用することによって調製できる。
- 【0024】  
ベースコーティングは、無色でも有色でもよい。
- 【0025】  
組成物は、液体形態でよい。
- 【0026】  
組成物は、油性ゲル又はエマルションの形態であってよい。
- 【0027】  
組成物は、固体形態でよい。
- 【0028】  
本発明によれば、用語「固体形態の組成物」は、「流動」組成物とは反対に、それ自体の質量下で流動しないような硬さを有する組成物を意味する。このような組成物は、具体的には、コンパクトパウダーの形態又はキャスト製品の形態であり得る。
- 【0029】  
組成物は、エマルション形態、特に水中油型又は油中水型エマルションの形態でよい。組成物は無水であってよい。用語「無水組成物」は、2質量%未満の水、又は更には0.5質量%未満の水を含有する組成物であり、特に水を含まない。適切な場合、かかる少量の水は、特に組成物の残りの量を含有し得る組成物の成分によって導入されてもよい。
- 【0030】  
組成物は、メーキャップ及び/又はケア用組成物でよい。
- 【0031】  
組成物は、ファンデーション、アイシャドウ、フェイスパウダー、リップグロス又はリップスティック等の特定のメーキャップ組成物から選択することができる。
- 【0032】  
組成物は、スキンケア及びリップケア用組成物から選択することができる。
- 【0033】  
組成物中に存在する油は、炭化水素系、シリコーン又はフッ化型の揮発性及び不揮発性油から選択することができる。好ましくは、油は不揮発性油である。
- 【0034】  
用語「不揮発性油」は、室温及び大気圧で少なくとも数時間、皮膚上に残存し、特に蒸気圧が1.33 Pa (0.01 mmHg) 未満である油を意味する。
- 【0035】  
用語「炭化水素系油」は、水素原子及び炭素原子を主に含有し、任意選択で、酸素原子又は窒素原子を含有する油を意味する。
- 【0036】  
とりわけ挙げることができる不揮発性炭化水素系油には、
- 動物起源の炭素水素系油、
  - 植物起源の炭化水素系油、例えばグリセロールの脂肪酸エステルからなるトリグリセリド（これらの脂肪酸はC<sub>4</sub>からC<sub>24</sub>の様々な鎖長を有することができ、これらの鎖は

10

20

30

40

50

、場合により、直鎖状若しくは分枝状、飽和若しくは不飽和であり、これらの油は、とりわけ、ヘプタン酸若しくはオクタン酸トリグリセリド、或いはコムギ胚芽油、ヒマワリ油、ブドウ種子油、ゴマ種子油、トウモロコシ油、アプリコット油、ヒマシ油、シア油、アボカド油、オリーブ油、大豆油、スイートアーモンド油、パーム油、ナタネ油、綿実油、ヘーゼルナッツ油、マカダミア油、ホホバ油、アルファルファ油、ケシの実油、カボチャ油、マロー油、ブラックカラント油、イブニングプリムローズ油、キビ油、オオムギ油、キノア油、ライムギ油、ベニバナ油、クワイ油、パッションフラワー油及びジャコウバラ油、シアバター、又はカプリル/カプリン酸トリグリセリド、例えば、*Stearine ries Dubois*社から販売されているもの、若しくは*Dynamit Nobel*社から*Miglyol 810*（登録商標）、*812*（登録商標）及び*818*（登録商標）の名称で販売されているものである）、

- 10～40個の炭素原子を含有する合成エーテル、

- 鉱物又は合成起源の直鎖状又は分岐状炭化水素、例えば、ワセリン、ポリデセン、水添ポリイソブテン、例えば*Parleam*（登録商標）、スクワラン及び流動パラフィン、並びにこれらの混合物、

- 合成エステル、例えば、式 $R_1COOR_2$ の油（式中、 $R_1$ は、1～40個の炭素原子を含有する直鎖状若しくは分枝状の脂肪酸残基を表し、 $R_2$ は、特に、1～40個の炭素原子を含む分枝状の炭化水素系の鎖を表すが、条件として $R_1 + R_2 = 10$ である）、例えば、*Purcellin oil*（オクタン酸セトステアリル）、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、 $C_{12} \sim C_{15}$ 安息香酸アルキル、ラウリン酸ヘキシル、アジピン酸ジイソプロピル、イソノナン酸イソノニル、パルミチン酸2-エチルヘキシル、イソステアリン酸イソステアリル、ラウリン酸2-ヘキシルデシル、パルミチン酸2-オクチルデシル、ミリスチン酸2-オクチルドデシル、ヘプタン酸アルキル若しくはポリアルキル、オクタン酸エステル、デカン酸エステル若しくはリシノール酸エステル、例えば、ジオクタン酸プロピレングリコール；ヒドロキシル化エステル、例えば、乳酸イソステアリル、リンゴ酸ジイソステアリル及び乳酸2-オクチルドデシル；ポリオールエステル並びにペンタエリトリールエステル、

- 12～26個の炭素原子を含有する分枝状及び/又は不飽和の炭素系鎖を有する、室温で液体である脂肪アルコール、例えば、オクチルドデカノール、イソステアリルアルコール、オレイルアルコール、2-ヘキシルデカノール、2-ブチルオクタノール及び2-ウンデシルペンタデカノール、

- 高級脂肪酸、例えばオレイン酸、リノール酸又はリノレン酸、及びこれらの混合物が含まれる。

#### 【0037】

本発明による組成物に使用することができる不揮発性シリコーン油は、不揮発性ポリジメチルシロキサン（PDMS）であって、アルキル基又はアルコキシ基を含み、これらの基がペンダント状である、且つ/又はシリコーン鎖の末端にあり、これらの基それぞれが2～24個の炭素原子を含有するポリジメチルシロキサン、フェニルシリコーン、例えば、フェニルトリメチコン、フェニルジメチコン、フェニルトリメチルシロキシジフェニルシロキサン、ジフェニルジメチコン、ジフェニルメチルジフェニルトリシロキサン、及びこれらの混合物であってもよい。

#### 【0038】

本発明の目的では、用語「揮発性油」は、室温及び大気圧において、皮膚との接触時に蒸発することが可能である任意の油を意味する。本発明の揮発性油は、室温で液体であり、室温及び大気圧で0ではない蒸気圧を有し、詳細には0.13～40000Pa（0.001～300mmHg）を範囲とし、好ましくは1.3～1300Pa（0.01～10mmHg）を範囲とする蒸気圧を有する揮発性の化粧用油である。

#### 【0039】

揮発性炭化水素系油は、8～16個の炭素原子を含有する炭化水素系油、特に石油起源の $C_8 \sim C_{16}$ イソアルカン等の分枝状の $C_8 \sim C_{16}$ アルカン（イソパラフィンとして

10

20

30

40

50

も知られる)、例えばイソドデカン(2, 2, 4, 4, 6-ペンタメチルヘプタンとしても知られる)、イソデカン、イソヘキサデカン、及び例えば商標名Isopar(登録商標)又はPermethy1(登録商標)で販売されている油から選択されてもよい。

【0040】

更に使用できる揮発性油には、揮発性シリコーン、例えば揮発性の直鎖状又は環状シリコーン油、詳細には粘度 5センチストーク( $5 \times 10^{-6} \text{ m}^2 / \text{s}$ )であり、具体的には2~10個のケイ素原子、好ましくは2~7個のケイ素原子を含有するものが挙げられ、これらのシリコーンは、1~10個の炭素原子を含有するアルキル基又はアルコキシ基を任意選択で含む。本発明において使用することができる揮発性シリコーン油として、特に、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、ヘプタメチルヘキシルトリシロキサン、ヘプタメチルオクチルトリシロキサン、ヘキサメチルジシロキサン、オクタメチルトリシロキサン、デカメチルテトラシロキサン及びドデカメチルペンタシロキサン、並びにこれらの混合物を挙げる事ができる。

10

【0041】

油は、組成物中に、組成物の総質量に対して5質量%から95質量%の範囲、好ましくは10質量%から80質量%の範囲の含有量で存在してよい。

【0042】

組成物は、特に、組成物の総質量に対して5質量%から90質量%の範囲、好ましくは20質量%から80質量%の範囲の質量含有量で水を含むことができる。

20

【0043】

メーキャップされるケラチン物質の領域、身体の部位又は皮膚の種類に応じて、一つの効果又は他の効果、転写効果又は平滑効果が、より特定の求められる。

【0044】

例えば、天然に非常に滑らかな皮膚の場合、特にインクの転写を促進することができ、与えられる視覚的外観を改善することができるベースコーティングが選択され、痕跡がある皮膚の場合、皮膚の平滑化及び求められるインクの良い転写が何よりも優先される。

【0045】

組成物は、膜形成ポリマー、ワックス、ペースト状化合物、増粘剤、界面活性剤、香料、保存料、日焼け止め剤、充填剤、染料、タンパク質、ビタミン、プロビタミン、保湿剤、セラミド、pH調整剤、及びケラチン物質に適用することが意図される化粧用組成物中に従来から使用されるその他の任意の添加剤から選択される従来型化粧用添加剤も含んでよい。

30

【0046】

印刷

用語「デジタルプリンター」は、印刷形態を含む機械とは異なる、デジタルデータを使用する画素形態で印刷する機械を意味する。プリンターは、インクジェットプリンター、例えば感熱式若しくは圧電プリンター、昇華型プリンター又はレーザープリンターでよい。

【0047】

一実施例において、プリンターは、少なくとも1種の化粧トナーを用いて、パターンを有するインク塗膜を、電子写真又は磁気写真(magnetography)によって転写面上に形成させ、転写面上に十分に自由な状態で存在するトナーを送達し、ヒトケラチン物質と接触させることによって取り込ませる又は転写させる、レーザープリンターである。

40

【0048】

用語「化粧トナー」は、レーザープリンターで使用する電子写真又は磁気写真術による画像形成に適合する粉状化粧用組成物を意味すると理解すべきである。好ましくは、電子写真の使用に好適なトナーである。

【0049】

50

トナーは、ヒトケラチン物質への適用に適合するという趣旨において、美容のためのものである。メーキャップされる表面に応じて、トナーの配合は異なり得る。例えば、毛髪又は爪に適用する場合、例えば唇への適用向けに使用できない特定の化合物を使用することが可能である。

【0050】

プリンターは、非平坦な物体上の印刷を可能にする G a t o c o p y A 4 2 6 機型の食品等級インクジェットプリンターでよい。

【0051】

化粧用インク - 染料

染料は、下記の1種以上の色素を含んでよい。

10

【0052】

染料は、インクの総質量に対して、0.01%~60%の範囲、好ましくは0.1%~40%の範囲、又は0.1%~30%、優先的には0.5%~20%の範囲の質量含有量でインク中に存在してよい。

【0053】

着色インクは、水溶性色素、脂溶性色素、粉状染料、例えば顔料、具体的には真珠光沢剤、及び光輝材、或いは着色ポリマーから選択される1種以上の染料を含んでよい。

【0054】

用語「顔料」は、化粧用インクの着色を目的とする、化粧媒体中に不溶な任意の形態の、白色若しくは有色の、無機又は有機粒子を意味すると理解すべきである。

20

【0055】

用語「真珠光沢剤」は、特にある種の軟体動物によりその殻で生成されるか、そうでなければ合成される、任意の形状の虹色の粒子を意味するとして理解されるべきである。

【0056】

顔料は、白色、黒色又は有色でよく、無機及び/又は有機であることができる。挙げることができる無機顔料の中には、任意選択で表面処理された二酸化チタン、酸化ジルコニウム又は酸化セリウム、及び更に酸化亜鉛、酸化鉄(黒色、黄色若しくは赤色)又は酸化クロム、マンガンバイオレット、ウルトラマリンブルー、クロム水和物及びフェリックブルー、並びに金属粉末、例えばアルミニウム粉末及び銅粉末がある。

【0057】

有機顔料のうち、カーボンブラック、D & C タイプの顔料、及びコチニールカルミン系のレーキ、又はバリウム、ストロンチウム、カルシウム若しくはアルミニウム系のレーキを挙げるができる。

30

【0058】

真珠光沢顔料は、白色真珠光沢顔料(例えば、チタン又はオキシ塩化ビスマスで被覆されたマイカ)、有色真珠光沢顔料(例えば、酸化鉄で被覆されたチタンマイカ、特にフェリックブルー若しくは酸化クロムで被覆されたチタンマイカ、有機顔料で被覆されたチタンマイカ)、及び更にオキシ塩化ビスマスをベースとする真珠光沢顔料から選択できる。

【0059】

水溶性色素のうち、ボンソーのジナトリウム塩、アリザリングリーンのジナトリウム塩、キノリンイエロー、アマランスのトリナトリウム塩、タートラジンのジナトリウム塩、ローダミンのモノナトリウム塩、フクシンのジナトリウム塩、キサントフィル及びメチレンブルーを挙げるができる。

40

【0060】

インクは、少なくとも1種の水溶性色素も含んでもよい。

【0061】

脂溶性色素のうち、ズダンレッドIII(CTFA: D & C Red 17)、ルテイン、キニザリングリーン(CTFA: D & C Green 6)、アリズロールパープルSS(CTFA: D & C Violet 2)、ズダンブラウン、D & C Yellow 11、D & C Orange 5、キノリンイエロー、クルクミン、及びカロテノイド

50

誘導体、例えばリコペン、 $\beta$ -カロテン、ピキシン又はカプサンシン、及びこれらの混合物を挙げることができる。染色ポリマーは、一般に、少なくとも片方が単量体有機色素である少なくとも2種の異なるモノマーをベースとするコポリマーである。このような高分子色素は、当業者に知られている。例えば、以下の文献を参考に挙げることができる：米国特許第5032670号明細書、米国特許第4999418号明細書、米国特許第5106942号明細書、米国特許第5030708号明細書、米国特許第5102980号明細書、米国特許第5043376号明細書、米国特許第5104913号明細書、米国特許第5281659号明細書、米国特許第5194463号明細書、米国特許第4804719号明細書、国際公開第92/07913号、欧州特許第1048282号明細書。

10

## 【0062】

印刷には、いくつかの異なるインク、具体的には色が異なるインクを使用してよい。

## 【0063】

印刷には、少なくとも3種、具体的には少なくとも4、5、6、7、8、9、10、11又は12種の異なる色の化粧用インクを使用してよい。

## 【0064】

印刷には、主要の色を作る着色インクのみ使用してよい。変形形態として、印刷には、主要の色を作る着色インク及び主要でない色を作る少なくとも1種のインクの両方を使用する。

## 【0065】

一変形形態において、印刷は、黒色及び/又は白色を作る着色インクを使用してよい。

20

## 【0066】

インクの印刷は、3色又は4色の印刷でよい。

## 【0067】

印刷によって得られるパターンは、いくつかの異なる色の領域を含んでよい。変形形態として、印刷によって得られるパターンはフラットティント (flat tint) である。

## 【0068】

転写面上に印刷された化粧用インクによって形成されるパターンは、任意の種類のものであってよい。

30

## 【0069】

パターンは、皮膚の浮き彫り及び/又は色の不均一性の外観、例えばそばかす又はほくろを複製できる。

## 【0070】

転写面によって支持される着色インクによって形成されるパターンは、可視領域 (400 nm ~ 800 nm) 中の白色光の下で観察したときに、着色されていてよい。変形形態として、可視領域中の白色光の下でパターンは無色であるが、化学的及び/又はエネルギー刺激、例えばUV (365 nm ~ 400 nm) への曝露を受けたとき、例えば着色インクが、フォトクロミック染料若しくは蛍光染料及び/又はジヒドロキシアセトン (DHA) を含有するとき、有色に見え得る。

40

## 【0071】

印刷によって得られる着色インクは、ラスタ点及び/又はラスタ線の形態で堆積させることができ、したがってハーフトーン画像、例えば単色又は多色画像を形成することができる。

## 【0072】

転写面上に印刷された着色インクによって形成されるパターンは、任意のタイプのものでよい。

## 【0073】

パターンは、皮膚の浮き彫り及び/又は色の不均一性の外観、例えばそばかす又はほくろを複製できる。

50

## 【0074】

着色インクは、印刷時に液体であってよく、25 で、例えば、1 mPa・s ~ 500 mPa・s、好ましくは1 mPa・s ~ 300 mPa・sの範囲の粘度を有してよい。

## 【0075】

本発明のインクの粘度は、当業者に既知の任意の方法により、特に以下の慣用的方法に従って測定することができる。25 で、200 rpmで回転するスピンドルを備えた Rheomat 180 粘度計を使用して、当業者は、測定を行うことができるように、一般知識に基づいてスピンドルM1、M2、M3及びM4から粘度を測定するためのスピンドルを選択することができる。

## 【0076】

有利には、着色インクがケラチン物質に適用されたとき、着色インクは基材上で完全に乾燥していない。着色インクがケラチン物質に適用されたとき、着色インクは流体形態であってよい。

## 【0077】

着色インクは、エマルション形態であってよい。

## 【0078】

インクは、印刷時に粉末であってよい。

## 【0079】

インクが、化粧用トナーの形態である場合、このトナーは、着色剤以外にも、電荷を制御する化合物、特定の追加の充填剤、潤滑剤、ワックス及び/又は結合剤を含んでよい。

## 【0080】

好ましくは、トナーの粒子は、平均サイズが1から16 μmの間である。トナーは、例えば、粒径が1から10 μmの間の顔料を含む。

## 【0081】

転写面によって支持される着色インクの全体又は一部は、ケラチン物質に転写することによって適用されてよい。

## 【0082】

一実施例において、転写面上に最初に存在していた着色インク塗膜の少なくとも25質量%、具体的には50質量%、具体的には75質量%、具体的には実質的に全てを、ケラチン物質に転写することによって適用する。

## 【0083】

一実施例において、着色インクの適用は、転写面の圧力をケラチン物質上に印加することによって実施する。

## 【0084】

基材

一実施例において、本発明で使用する基材は、少なくとも1つの半透明又は透明の領域を含む。

## 【0085】

半透明又は透明な領域は、使用者が基材を透かして見ることを可能にし、そのため化粧用インクを転写する前のメーキャップされる且つ/又は処置される表面をより容易に視覚化する。したがって半透明又は透明な領域の存在は、有利には、ケラチン物質上に正確なメーキャップの効果を生む促進に向けて貢献する。

## 【0086】

基材の半透明又は透明な領域は、化粧用インク塗膜の上に全体的に又は部分的に重なり得、具体的にはオーバーラップし得る。

## 【0087】

化粧用インク塗膜は、その全体が、基材の半透明又は透明な領域の上に重なり得る。変形形態として、一部の化粧用インク塗膜のみが、基材の透明な領域の上に重なる。

## 【0088】

基材は、透明又は半透明物質で作られていてよい。この場合、半透明又は透明な領域は

10

20

30

40

50

、基材の全表面に広がる。

【0089】

基材は、シート形態の材料、とりわけ透明物質を含んでよい。

【0090】

基材は、優先的には、非吸収性材料、例えばプラスチックフィルムをベースとする。基材は、有利には、少なくとも印刷物を受け取ることが意図される面上で無孔である。

【0091】

転写面は、毛管作用によって化粧用インクを保持できる。

【0092】

転写面は、平面状でも非平面状でもよい。

10

【0093】

一実施例において、基材は、化粧用インクでメーキャップされることが意図されたケラチン物質の性質に関する表示を含む。この表示は、同じインクで印刷されてよく、又はそうでなければ転写されることが意図され得る。

【0094】

基材の転写面は、アPLICエーターローラーの外表面、アPLICエーターパッドの表面、シート形態の要素、パッチ、多孔質発泡体の表面、とりわけスポンジ又はワイブ、荒目ブラシ、極細ブラシ又は植毛チップの表面：の全て又は一部によって画定され得る。

【0095】

転写面は、例えば、アPLICエーターローラーの表面上に搭載された変形可能なシートの表面全体又は一部によって画定される。

20

【0096】

転写面は、弾性的に変形可能でよい。したがって、第1の構成において、転写面は平らでよく、第2の構成において、転写面は内側に湾曲してよく、したがってケラチン物質の形状がメーキャップされ得る。

【0097】

一実施例において、転写面は、基材の一部から着脱可能である。

【0098】

基材は、再利用可能であってよい。

【0099】

本発明による一実施例において、本方法は、ケラチン物質上に施したメーキャップを仕上げて、例えばメーキャップした領域とメーキャップしていない領域との間の境界を減衰する工程をさらに含む。施したメーキャップの仕上げは、例えば、着色インクを広げて、ぼかしを入れる工程を含んでもよい。

30

【0100】

別の態様によれば、本発明の主題は、前述した、本発明による方法を実施するためのキットであって、

- 転写面と、転写面によって支持され、少なくとも1台のデジタルプリンターを用いて印刷することによって得られる、少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜とを有するメーキャップデバイス、
- パッケージングアセンブリに含まれている、少なくとも1種の油を含む化粧用組成物を含む、キットである。

40

【0101】

組成物パッケージングアセンブリは、既知のやり方で、化粧用組成物を保管するのに適した任意のパッケージング（具体的には瓶、管、スプレーボトル、又はエアロゾルボトル）である。

【0102】

キットは、デバイス及び組成物を両方とも含有するための一つのケースを含んでよい。

【0103】

本発明は、以下の記述を読み、以下の添付図面を調べることにより、より明確に理解さ

50

れ得る。

【図面の簡単な説明】

【0104】

【図1】本発明による方法において使用されるメーキャップデバイスの一例を示す図である。

【図2】図1のメーキャップデバイスをII-IIに沿って切断した断面図である。

【図3】本発明によるメーキャップ方法の一例の異なる工程を表す図である。

【図4】本発明によるメーキャップ方法の一例の異なる工程を表す図である。

【図5】本発明によるメーキャップ方法の一例の異なる工程を表す図である。

【図6】本発明によるメーキャップ方法の一例の異なる工程を表す図である。

【図7】本発明によってもたらされる転写メーキャップ効果の一例を示す図である。

【図8】本発明によるキットを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0105】

図1及び図2は、前面が転写面3を画定する基材2を含むメーキャップデバイス1を示す。デバイス1は、例示の通り、本発明による少なくとも1種の化粧用着色インクの塗膜4を有する転写面3を画定する面を1つだけ有し得る。

【0106】

図示されていない一変形形態において、2つの転写面3が、基材2の2つの反対面によって画定される。この場合、これらの表面は、異なる化粧用着色インクの塗膜を有してよく、これらの塗膜は、場合により、色、含まれる着色インクの性質及び/又は形成されるパターンが異なる。

【0107】

図1及び図2で例示されるデバイス1において、転写面3によって支持される着色インク塗膜4は、例えばラスター形式で、複製画像の画素に対応するインクドットを付着させるデジタルプリンターを使用して印刷することによって堆積された。

【0108】

着色インク塗膜4は、任意のタイプのパターン、例えば例示されている2匹の蝶の形態を形成することが可能である。

【0109】

好ましくは、基材2は、好ましくは透明又は半透明であり、着色インク塗膜4と完全に又は部分的に重なってよい、少なくとも1つの透過性領域5を有する。透明領域5は、使用者が、基材2を透かして見ることを可能にし、したがってデバイス1が表面上に重なるとき、デバイス1によってメーキャップされる前記表面を視覚化させる。

【0110】

インク塗膜4の全ては、例示の通り、透明領域5上に重なり得る。一変形形態において、一部のインク塗膜のみが、透明領域5の上に重なる。

【0111】

基材2は、透明物質で作られていてよい。そして、透明領域5は、基材2の全表面に及ぶ。

【0112】

基材2は、メーキャップに推奨される位置決め又は着色インク4等でメーキャップされることが意図されたケラチン物質の性質に関する情報を提供する表示7、例えば印刷物を有してよく、また、色及び/又はパターン参照に関する情報も提供できる。表示7は、例えば縮小して、堆積パターン上の「右側」且つ基材2上の「不適切な側」を例示する。

【0113】

パターンは、単色でも、更に良好には多色であってもよい。この場合、インク塗膜4は、複製される色に応じて、顕微鏡規模で局所的に並置された、いくつかの化粧用インクを含んでよい。塗膜4によって画定される印刷パターンの解像度は、16 dpiから1600 dpiの間でよい。

10

20

30

40

50

## 【0114】

インク塗膜4は、同じ場所にいくつかの連続したインク堆積物を含んで、基材上に堆積したインク量が増えてもよい。塗膜4の化粧用インク乾燥分の密度は、例えば、 $0.01 \text{ mg/cm}^2 \sim 100 \text{ mg/cm}^2$ 、又は更には $0.1 \text{ mg/cm}^2 \sim 10 \text{ mg/cm}^2$ 、より良好には $0.2 \text{ mg/cm}^2 \sim 10 \text{ mg/cm}^2$ 、特に $0.2 \text{ mg/cm}^2 \sim 5 \text{ mg/cm}^2$ を範囲とする。

## 【0115】

基材2は、好ましくは、可撓性材料で作られている。変形形態として、基材2は、剛性又は半剛性材料で作られている。

## 【0116】

塗膜4上に重なる転写面3の全領域又は一部の領域は、好ましくは、滑らかであり、1mm以下、具体的には $1 \mu\text{m}$ から $100 \mu\text{m}$ の間、好ましくは $50 \mu\text{m}$ 以下の粗さを有する。粗さは、粗さ計を使用して測定され、その先端は、曲率半径が10mmであり、物質に適用されるその力は6mNであることを特徴とする。

## 【0117】

図3～図6は、ケラチン物質の領域P、この場合は唇をメーカーキャップするための、本発明によるメーカーキャップ方法の一例の様々な工程を概略的に示す。

## 【0118】

図3に示すように、塗膜4のインクを転写する前に、領域Pをベースコーティング6で被覆して、領域Pを準備し、化粧用インクの転写を促進する。この例において、コーティング6は、無色である。

## 【0119】

次に、図4に例示されるように、デバイス1を、メーカーキャップされる領域Pに近づけ、着色インク塗膜4を、メーカーキャップされる領域Pと接触するように配置し、次いで使用者が圧力を印加して、インク4を、メーカーキャップされる領域P上に転写させる。ケラチン物質と接触している間、基材2は、好ましくは、横に動かず、したがって転写パターンの外観に影響を与えない。

## 【0120】

ケラチン物質上に転写されたパターンは、着色インク塗膜4が基材2上に存在するとき（すなわち、メーカーキャップされるケラチン物質上にまだ転写されていないとき）、該着色インク塗膜4によって形成されるパターンに対応する。

## 【0121】

図示されていない一実施例において、本方法は、ケラチン物質上にもたらされたメーカーキャップ効果を仕上げる工程をさらに含む。

## 【0122】

図8は、本発明による方法を実施するためのキット30の一実施例を示す。このキットは、同じケースに、基材2の性質若しくは形態及び/又は塗膜4によって形成されるパターン、とりわけ形状及び/又は色がそれぞれ異なる、前述した複数のデバイス1を含む。アセンブリは、油を含む組成物Cを含有するパッケージングアセンブリ50も含み、この組成物は、メーカーキャップされるケラチン物質の領域P上にベースコーティング6を形成することができる。

## 【0123】

ケースは、漏れ止めして、インクが乾ききるのを防いでよい。ケースは、インクが転写面以外の表面と接触することを防ぐ手段で作られていてよく、これにより早すぎる転写のリスクを低減できる。例えば、ケースは、インクで被覆された基材の領域からある距離まで壁が延長した熱成形シェルを含む。

## 【実施例】

## 【0124】

以下の表に列挙した配合物に対応する4種のインクを調製した：

## 【0125】

10

20

30

40

50

【表 1】

	イエローI	マゼンタI	シアンI	ブラックI
色素	1%	1%	1%	1%
イソプロパノール	8%	8%	8%	8%
エタノール	10%	10%	10%	10%
水	qs 100%	qs 100%	qs 100%	qs 100%

10

## 【0126】

これらの組成物をCanonプリンターカートリッジに入れ、次いで例えばPower Point（登録商標）ソフトウェアで作製したメーキャップパターンを印刷するように要求されるCanon Pixma IP 100インクジェットプリンターと一緒に使用する。市販のプリンター用の透明プラスチックシート（滑らかな側）上で印刷を実施する。

## 【0127】

20

（実施例1）（皮膚の場合）

この実施例は、図7に対応する。

## 【0128】

デジタルプリンターを使用して、透明プラスチックプリンターシートの形態の基材2上に化粧用インク塗膜4を印刷することによって、単色パターンを作製する。

## 【0129】

このシートは、使用前の4日間放置しておく。

## 【0130】

組成が下記であるファンデーションで、腕の皮膚領域P上にコーティング6を生成する。

30

## 【0131】

【表 2】

## ファンデーション組成物

成分	(質量%)
硫酸マグネシウム	1.50
ジステアリルジメチルアンモニウム変性ヘクトライト(Elementis 社製の Bentone 38 VCG)	1
二酸化チタン	21.20
酸化鉄	3.8
ナトリウムカルボキシメチルセルロース(Ashland 製の Blanose(登録商標)7M8SF)	0.50
シクロペンタシロキサン	15.30
イソステアリン酸ポリグリセリル-4 セチル PEG/PPG-10/1 ラウリン酸ヘキシル(Evonik Goldschmidt 製の Abil WE 09)	9
ポリジメチルシロキサン(粘度:5 cSt)(Dow Corning 製の Xiameter PMX-200 シリコーン流体 5 cs)	6.60
グリセロール	5
ペンチレングリコール	3
水	qs 100

10

20

30

## 【0132】

次いで、インク塗膜で被覆したプラスチックシートを腕の上に置き、次いでプラスチックシートを取り除く。

## 【0133】

適用したファンデーション上に部分的に集積したパターンの転写が留意される。

## 【0134】

インクを転写する工程が、皮膚からファンデーションを取り除かなかったことがプラスチックシート上で観察される。

40

## 【0135】

予めファンデーションを適用することなく、他方の腕の上で同じ実験を実施する。転写は、されない。

## 【0136】

(実施例2)(唇の場合)

この実施例は、図1～図6に対応する。

## 【0137】

プラスチックシートの転写面3上に多色の2匹の蝶の形状のパターンを形成する化粧用インク塗膜4を印刷することによって、メーキャップデバイス1を作製する。

## 【0138】

50

【表 3】

## リップグロス組成:

化学名	質量%
親水性ヒュームドシリカ (Evonik Degussa 社製の Aerosil 200)	3.5
顔料	0.3
ヒマシ油	14.6
蜜蝋	2.7
水素化ヒマシ油とジリノール酸二量体との ポリエステル (高級アルコール工業株式会社製の Risocast DA-L)	19.2
シアバター (Aarhuskarlshamn 社製の Lipex Sheasoft)	12
シアバター (Aarhuskarlshamn 社製の Lipex Shea)	12
香料	0.4
ジリノール酸とブタンジオールとの水素化 ポリエステル(Biosynthis 社製の Viscoplast 14436)	35.3

10

20

30

## 【0139】

上記の組成物を有するグロスを使用してコーティング6を唇に適用し、次いで転写面を上置く。

## 【0140】

シートを外すと、2つのパターンの唇上への転写が観察され、色及び形状の詳細は、開始パターンに対応する。

## 【0141】

表現「1つを含む」は、「少なくとも1つを含む」の同義として理解されるべきである。

40

## 【0142】

表現「～と～の間の」又は「～から～までの範囲の」は、限界値を含むものとして理解されるべきである。

## 【符号の説明】

## 【0143】

- 1 デバイス
- 2 基材
- 3 転写面
- 4 塗膜
- 5 透明領域

50

- 6 コーティング
- 7 表示
- 30 キット
- 50 パッケージングアセンブリ
- P 領域

【図1】

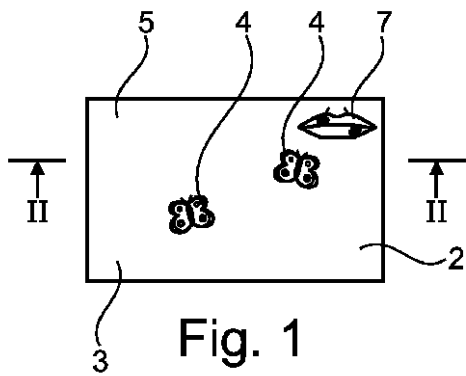


Fig. 1

【図2】

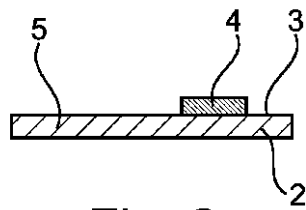


Fig. 2

【図3】

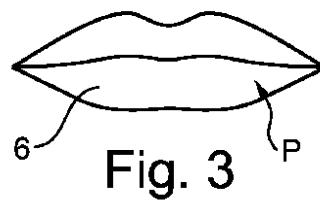


Fig. 3

【図4】

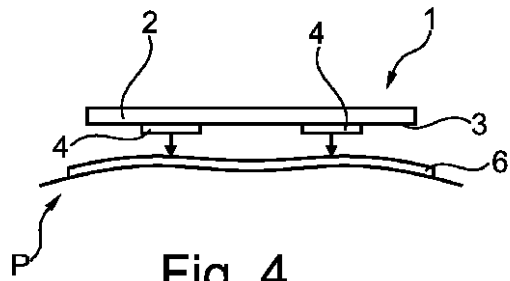


Fig. 4

【 図 5 】

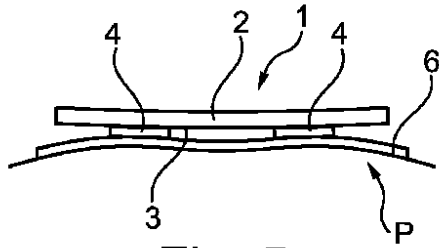


Fig. 5

【 図 7 】

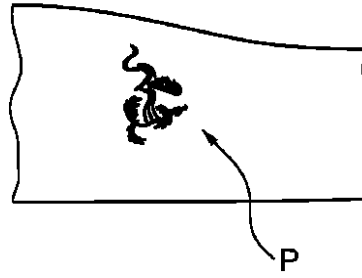


Fig. 7

【 図 6 】

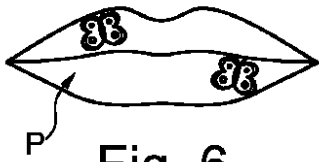


Fig. 6

【 図 8 】

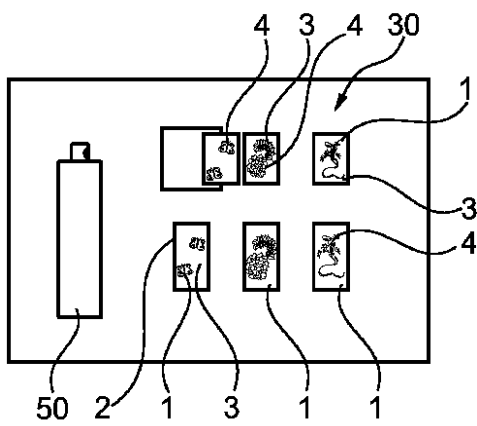


Fig. 8

## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2014/067135

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER					
INV.	A61Q1/02	A61K8/02	B44C1/17	A61B5/00	B41J3/407
	A61Q1/10	A45D44/00	B41M1/40	A45D33/38	A45D40/00
ADD.					
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
B. FIELDS SEARCHED					
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)					
A45D A61Q A61K B44C A61B B41J B01F B41M					
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched					
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)					
EPO-Internal, WPI Data					
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages				Relevant to claim No.
X	US 4 925 667 A (FELLOWS CHARLES T [US] ET AL) 15 May 1990 (1990-05-15) column 2, line 53 - line 56 column 4, line 18 - line 50 column 5, line 47 - line 52 column 7, line 8 - line 10 column 7, line 24 - line 27 column 10, line 15 - line 31				1,3-12, 14,15
X	WO 2012/081065 A1 (OREAL [FR]; KAWAMOTO MAKOTO [JP]) 21 June 2012 (2012-06-21) paragraphs [0011], [0017], [0025], [0027], [0031], [0033], [0040] - [0042], [0045], [0048]				1-15
----- -/--					
<input checked="" type="checkbox"/>	Further documents are listed in the continuation of Box C.				<input checked="" type="checkbox"/>
* Special categories of cited documents :					
*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance			*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention		
*E* earlier application or patent but published on or after the international filing date			*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone		
*L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)			*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art		
*O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means			*&* document member of the same patent family		
*P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed					
Date of the actual completion of the international search			Date of mailing of the international search report		
2 March 2015			11/03/2015		
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016			Authorized officer  van Overbeek, Kajsa		

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/IB2014/067135

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2007 204487 A (KAIHATSU KOMONSHITSU KK) 16 August 2007 (2007-08-16) paragraphs [0006], [0008], [0011], [0012]; figures -----	1-15
X	WO 2006/128737 A1 (OREAL [FR]; ABERGEL ALINE [FR]) 7 December 2006 (2006-12-07) abstract; figures page 14, line 12 - line 20 page 17, line 7 - line 15 page 18, line 8 - line 22 -----	1-15

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2014/067135

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 4925667	A	15-05-1990	NONE
-----			
WO 2012081065	A1	21-06-2012	JP 2014501223 A 20-01-2014
			WO 2012081065 A1 21-06-2012
-----			
JP 2007204487	A	16-08-2007	NONE
-----			
WO 2006128737	A1	07-12-2006	NONE
-----			

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 クリステル・ジェヴレ

フランス・F - 9 4 3 7 0 ・シュシー・アン・プリ・リュ・ドゥ・ボワシー・2 8

Fターム(参考) 4C083 AA081 AA122 AB172 AB232 AB242 AB362 AC102 AC112 AC122 AC352  
AC422 AC641 AD011 AD092 AD152 AD162 AD172 AD272 AD411 AD611  
BB01 BB11 BB21 BB41 BB46 BB60 CC02 CC11 CC12 CC13  
DD12 DD28 DD31 EE06